

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel 22-2111 内線 263

軽自動車税（種別割）減免申請受付

《税務会計課》

身体障害者などの手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車、または障害者などのために生業、通院、通学などで利用する軽自動車の税金は、一定の条件に該当するときは申請により減免を受けることができます。

●対象者

身体障害者・戦傷病者・愛護・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

●減免となる軽自動車

①身体障害者および戦傷病者が所有する車で、その人が運転するもの

②身体障害者又は精神障害者や知的障害者の方と生計を同じくする方が所有して運転するもの

③身体障害者などが所有する車で身体障害者などのため（身体障害者のみで構成された世帯）常時介護する人が運転するもの

※ただし、一人の障害者などについて一台とします。

●減免申請の手続き

・身体障害者などの手帳および運転免許証（コピー可）

・本人が申請する場合は、申請者の個人番号・法人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード）

・どちらのコピー可

・代理の方が申請する場合は、本人申請の際に必要な右記一式に加え、代理の方の個人番号・法人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード）および運転免許証等本人確認できるもの（どちらもコピー可）

・令和4年度軽自動車税（種別割）納税通知書

・②か③に該当する方は生計同一証明書・常時介護証明書

・申請書（用紙は税務会計課にあります）

●申請の時期

軽自動車税（種別割）納税通知書を受けた日から

五月三十一日（火）まで

※障害者などの減免申請は、軽自動車税（町税）か自動車税（県税）のいずれかに限りますのでご注意ください。

※納税証明書は希望される方のみにお渡ししておりますので、申請時または左記までお問い合わせください。

●問い合わせ・申込先

税務会計課 税務相談班（内線125）

入居期間限定で入居者を募集します

町では浄水場に隣接している住居の入居者を募集しています。

所在地	鶴田町大字中野字北原250番地2
構造	木造モルタル2階建（昭和53年築）
面積	78.57㎡
家賃	2万円（入居時敷金2ヶ月分）
入居できる期間	令和4年5月中旬～取り壊し予定の2週間前まで

※令和5年度に取り壊し予定となっており、取り壊し予定の2ヶ月前に通告しますので、取り壊し予定の2週間前までに速やかに退去できる方。また、修繕等はいりませんので現状のままで入居できる方。

●募集期間

令和4年5月2日（月）～令和4年5月13日（金）

午前8時30分～午後4時30分 ※土・日・祝日は除く

●申請資格

・鶴田町に住所を有し下記書類を提出いただける方

・鶴田町に住所を有する連帯保証人で下記書類を提出いただける方

※必要書類：所得課税証明書・税金の滞納のない証明書

●問い合わせ先

建設整備課 上下水道班（内線282）

ー新型コロナウイルス感染症対策についてー

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

ー県知事メッセージの内容ー

1. 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう。
2. 風邪症状などがある方は、出勤・登校・登園等を控え、かかりつけ医等に相談しましょう。
3. ご家族に感染が疑われる人がいたら、自宅でも全員マスクをするなど、細心の注意を払いましょう。
4. 普段一緒にいない人との接触等に十分注意しましょう。
5. 外出の際には、感染リスクが高い場所・場面を避け、慎重に行動しましょう。

◎オミクロン株は、感染拡大の速度が非常に速く、密集・密閉・密接への対策を1つでも欠くと、感染する危険性が高くなります。

◎ご自身、子ども、高齢者、基礎疾患のある方等への感染を防ぐためにも、お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

五所川原地区消防事務組合の

組織変更に伴う消防署等の名

称変更のお知らせ

当組合では、令和四年四月一日（金）から、さらなる機能的な業務推進を目的として、これまで六消防署一分署体制から下記のとおりに変更となりました。

中泊町役場前に建設中の北部中央消防署（新庁舎）には五月中旬頃の移転を予定しておりますので、その際は改めてお知らせいたします。詳細につきましては五所川原地区消防事務組合ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 消防本部総務課
☎ 0173-3514382

北部中央消防署庁舎通信設備移設工事に伴う

電話不通のお知らせ

北部中央消防署庁舎通信設備移設工事に伴い、令和四年五月十二日（木）午前十時から午後一時までの間、北部中央消防署の電話（5712370）およびFAX（5714153）が不通となります。
この間に北部中央消防署にご用件のある方は、市浦分署までご連絡ください。

北部中央消防署市浦分署

☎ 6212119 FAX 6213119

●問い合わせ先 消防本部指令課 ☎ 0173-3512027

- ・五所川原消防署
 - 金木分署（旧金木消防署）
 - 東分署
- ・北部中央消防署
 - 市浦分署（旧市浦消防署）
 - （旧中里消防署）
 - 小泊分署（旧小泊消防署）
- ・鶴田消防署

「防災行政無線・登録制メール訓練放送を実施します」

令和4年5月18日（水）午前11時頃（予定）に、防災行政無線や登録制メール（つるりんほっとメール）を使用して、Jアラートの訓練放送を行いますので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先 総務課 人事行政班（内線271）

令和4年度 つがる西北五広域連合医療職員採用試験

つがる西北五広域連合では、次のとおり医療職員採用試験を実施します。

●採用試験

令和4年6月26日（日）実施

受付期限：6月3日（金）

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	20名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または令和5年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
助産師		
薬剤師	2名程度	
診療放射線技師	3名程度	
臨床検査技師	3名程度	
臨床工学技士	1名程度	

※上表実施の採用試験で採用予定人員を確保できなかった場合、2回目試験（令和4年9月18日予定）を実施する予定です。

●採用日 令和5年4月1日。ただし、診療放射線技師、臨床検査技師については、免許保有者に限り、令和4年10月1日付け採用枠も設けます。

●採用試験案内 詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ（<http://www.tsgren.jp/>）「令和4年度 つがる西北五広域連合病院事業 医療職員採用試験案内」をご確認ください。

●問い合わせ・申込先 つがる総合病院3階 つがる西北五広域連合 病院運営局人事課
☎ 0173-26-6363（内線2327）

令和4年度町税納期限一覧表

鶴 田 町

税 目 月 別	固定資産税	町・県民税	国 保 税	軽自動車税
令和4年 4 月				
5 月	1 期 (5月31日)			全 期 (5月31日)
6 月		1 期 (6月30日)		
7 月	2 期 *(8月1日)		1 期 *(8月1日)	
8 月		2 期 (8月31日)	2 期 (8月31日)	
9 月	3 期 (9月30日)		3 期 (9月30日)	
10 月		3 期 (10月31日)	4 期 (10月31日)	
11 月	4 期 (11月30日)		5 期 (11月30日)	
12 月		4 期 *(1月4日)	6 期 *(1月4日)	
令和5年 1 月				
2 月				
3 月				

◎納期限は末日となります。(口座振替も同じです。)

* 納期限が休日、または金融機関の休業日のときは、その翌営業日が納期限となります。令和4年度では、7月(固定資産税2期と国保税1期)、及び12月(町・県民税4期と国保税6期)が、その月に該当します。

☆ 納税相談、分納の手続きなどはお早めに！

☆ 納期限を忘れて督促を受けないよう心掛けましょう。
(督促を受けると、督促手数料や延滞金が発生します。)

問い合わせ先 税務会計課 出納徴収班 (内線 1 2 3 ・ 1 2 4)

“ 納税で あなたも参加 まちづくり ”

令和4年



町の保健だより

連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

◆新型コロナワクチンに関するお知らせ◆



【満12歳以上の方】

追加接種 (3回目)	★町では、国の方針に基づき、追加接種（3回目接種）を行っています。現在、令和3年11月中旬までに2回目接種を終了した方へ接種券を発送しており、今後も順次、2回目接種終了日から6か月を経過する前に発送いたします。 ★予約状況に応じ、集団・個別接種ともに5月下旬を目途に縮小させていただく予定です。
初回接種 (1・2回目)	★現在、医療機関での個別接種のみ予約可能で、随時お電話で受付しています。  

◇接種を希望する方は、早めのご予約をおすすめします。

◇転入された方、接種券を紛失された方や届かない方はお問い合わせください。

◇オミクロン株は感染力が強いため、感染拡大による重症例の増加が懸念されています。

感染した後に重症化することや長引く症状（後遺症）が生じることがあるため、接種が推奨されています。

【満5～11歳の方】



小児接種	★町では、11歳の方から接種を開始し、その後は順次学年毎に接種日時等を設定しています。 ★現在、平成29年5月10日生まれのお子さんまで接種券を発送しています。 5月11日以降に5歳となるお子さんに関しては、日程が決まり次第、順次発送いたします。 ★接種を判断する材料として、同封する「厚生労働省新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」を参考にしてください。
------	---

◎予約・相談専用電話 TEL 0173-22-6001（平日 午前9時～午後4時30分）

各種行事 開催中止のお知らせ

感染症対策のため、以下の行事について5月中は中止とさせていただきます。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○傾聴サロン ○健康運動教室 ○介護予防事業に関する各種教室等（ヨガ、フラダンス、ココリラ体操等）

今後の開催については、広報お知らせ版や町ホームページ等でお知らせしますので、確認くださるようお願いいたします。

☆町ホームページやフェイスブックでは、自宅でも実践できる『つるりん体操』の動画を見ることができますので、運動不足解消にぜひご活用ください。

新型コロナウイルス感染症対策について

○人との距離や換気を心がけましょう。

○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。

○一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

《感染について心配な方》

・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653
・受診・相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

《健康面・予防方法について心配な方》

・県コールセンター TEL 0120-123-801
・役場 健康保険課 TEL 22-2111